

令和2年  
第3回定例会

# 市政報告

(附提案説明)

尾鷲市

## (登壇)

### (はじめに)

令和2年第3回定例会の開会にあたり、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

### (第7次尾鷲市総合計画の策定)

はじめに、第7次尾鷲市総合計画の策定についてであります。

先月18日に「第1回尾鷲市総合計画審議会」を開催させて頂き、翌日には、行政常任委員会においてご報告させて頂いたところであります。

今回の第7次総合計画策定にあたりましては、多くの市民の皆さまからのご意見を頂戴するために、積極的な情報発信と開示による「策定過程の見える化」を図るとともに、「実現性」・「実効性」があり、かつ、皆さまに理解が得られる「わかりやすい計画」を策定していきたいと考えております。

策定にあたりましては、市民の皆さまをはじめ、議員の皆さま、関係者の皆さまのご協力と忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

### (どうまい尾鷲お食事券及び尾鷲市プレミアム付商品券)

次に、「どうまい尾鷲お食事券」及び「尾鷲市プレミアム付商品券」についてであります。

本市において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、経営面でダメージを受けている事業者の皆さまへの活性化対策として、「尾鷲市50%プレミアム付どうまい尾鷲お食事券」及び「尾鷲市プレミアム付商品券」の発行事業を進めているところであります。

総額1億5千万円分の「食事券」事業につきましては、先月3日から券の販売を開始し、8月31日現在、87.4%、販売価格として8,737万円、額面価格として1億3,105万円となっており、事業者の皆さまやご購入いただいた皆さまに、大変ご好評をいただいているところであります。

また、総額5億4千万円分の「商品券」事業につきましては、10月1日からの販売開始に向け、市民の皆さまに「購入引換券」を発送する準備を鋭意進めておりますので、今しばらくお待ちいただきたくお願い申し上げます。

「食事券」及び「商品券」事業につきましては、「新しい生活様式」を取り入れた感染予防対策と、社会経済活動の維持を両立させることにご理解をいただき、【三つの『密』の回避】や【ソーシャルディスタンスの確保】などに、事業者の皆さま、利用者の皆さまに、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

### （秋のイベントの中止）

次に、秋のイベントの中止についてであります。

秋のイベントにおきましては、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大の影響を受け、本年11月に開催予定でありました「全国尾鷲節コンクール」について、屋内開催のイベントという観点から、苦渋の決断の末、中止を決定したところであります。

感染症につきましては、全国において、一時的に拡大が収束するような時期もありましたが、再び、第2波とも言える感染拡大の状況が続いており、予断をゆるさない状況にあります。

このようななかで、本年10月、11月に開催を予定しておりました、「みえ尾鷲海洋深層水 深層水フェスタ」、「おわせ魚まつり」、「尾鷲ヒノキふれあいフェスタ」、「おわせ海・山ツーデーウォーク」につきましては、屋外のイベントという点を踏まえ、実行委員会と本市にて開催の方向で協議を重ねてまいりました。

しかしながら、感染症が拡大している状況のなか、ご参加、ご来場いただける皆さま、そして関係スタッフの皆さまの不安を取り除き、万全の体制で受け入れることが難しいと判断し、皆さまの健康と安全の確保を第一に考え、中止を決定させていただきました。

毎年秋に開催しております大会、イベントにおきましては、市民の皆さまはもとより、市外からご参加、ご来場いただき大変な賑わいのなか、ご好評をいただいていることは十分認識しているところであります。

令和3年度には、コロナ禍が収束することを願うとともに、各イベントを楽しみにしておられる多くの皆さまに満足していただき、盛大に開催できますよう準備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### **(尾鷲中学校の給食)**

次に、尾鷲中学校の給食についてであります。

本市の教育ビジョンにおいては、食育の推進と学校給食の充実を掲げており、尾鷲中学校の給食が未実施であることは、大きな課題であると考え、これまで検討を重ねてまいりました。

このことから、先月開催された行政常任委員会において、給食実施に向けた現状での検討状況のご報告をさせていただいたところであります。

給食実施方式である4方式での検討としましては、今後の児童生徒数の推移や、老朽化が著しい既存の給食施設の改修等を考慮すると、尾鷲小学校において尾鷲中学校分の給食を調理し、配送する親子方式が、現状では総合的に優れていると考えております。

しかしながら、多額の改修費用や長期にわたる工事期間といった課題もあるため、現在、財源や工事期間中の給食対応などの検討を行っており、また、先般の行政常任委員会において議員の皆さまから頂いたご意見に対しても、整理して、最終案のご報告を12月にさせていただく予定であります。

本市にとって最も適した給食実施ができるよう、私といたしましては、令和4年度中の実現に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

#### **(放課後子ども教室推進事業、子育てHAPPY事業)**

次に、放課後子ども教室推進事業についてであります。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、いくつかの講座が中止となりましたが、市内小学校の再開に伴い、放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的として、生活、自然体験などの講座を開催しております。

また、「子育てHAPPYDAY」では、地域の子育て支援団体やボランティアの皆さまのご協力により、中央公民館でのイベントを開催するなど、子育て世帯に対してのイベントを通じて、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進しております。

参加した子どもたちは楽しく、真剣に取り組んでおり、コロナ禍での貴重な体験となったことと思います。

2学期以降も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染症対策を徹底するなかで、学校外での学習を深める機会を創出し、豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援してまいります。

#### **(尾鷲総合病院の経営改善)**

次に、尾鷲総合病院の経営改善についてであります。

尾鷲総合病院は、人口減少に伴い、患者数が減少し、経営状況は年々厳しい状況にあります。昨年度から稼働した地域包括ケア病棟の運用、院外処方への切り替えによる経費削減等で、3年ぶりに黒字決算となりました。

今後も、人口減少が進むなか、医療需要の減少が益々見込まれ、尾鷲総合病院を維持・存続していくためには、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築し、効率化を図っていく必要があります。

本年第1回定例会において、説明いたしました「尾鷲総合病院新改革プラン」の取り組みを計画的に進めるため、本年度から入院患者の診療報酬の算定を出来高方式からDPC制度への参加に変更し、また、昨年度から運用している地域包括ケア病棟の稼働率向上を着実に実行していくことにより、経営改善を図り、同時に、リニアック、MRI、CTなどの医療機器の整備も計画的に取り組み、東紀州の中核病院として、地域の皆さまがいつでも安心して受診出来る病院を目指してまいります。

今後の病院経営は、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが不透明な状況ではありますが、病床機能転換等による医業収益の確保や、更なる経費削減等の経営改善を行い、経営の安定に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大しているなかで、病院内での感染を防ぐため、発熱患者への診療体制を整備するなど、地域の皆さまが安心して受診できる病院を目指してまいります。

## (提案説明)

それでは、今回提案しております議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から、議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの11議案について説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」につきましても、本市への移住・定住促進を図るため、一定期間、移住希望者が本市での生活体験や地域住民等と交流することができる住宅として、移住体験住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、4ページの議案第54号「令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から、7ページの議案第57号「令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの4議案について、一括して説明いたします。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第5号）主要事項説明の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で7億8,860万5千円、国民健康保険事業会計で4,531万2千円、後期高齢者医療事業会計で460万3千円をそれぞれ追加し、病院事業会計では、歳入で8,411万7千円の減額、歳出で239万9千円を追加し、これにより各会計を含めた予算総額を214億9,117万4千円とするものであります。

まず、一般会計から説明いたします。2ページをご覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

9款、地方特例交付金は、額の確定により339万4千円を増額するものであります。

10款、地方交付税は、普通交付税の額の確定により1億3,736万円を増額するものであります。

これは主に、基準財政需要額において、地方法人課税の偏在是正による財源を活用した、地域社会再生事業費が新たに創設されたことによる増額、また、臨時財政対策債への振替額が見込みを下回ったことにより、総額として増額となったことが主な要因であります。

13款、使用料及び手数料15万6千円の増額は、水産関係施設を新たに貸し付けるものであります。

14款、国庫支出金4億267万9千円の増額は、医療扶助費等国庫負担金前年度精算金596万5千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,051万1千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億8,402万3千円の増額が主なものであります。

15款、県支出金106万9千円の増額は、三重県障害者自立支援給付費等負担金前年度精算金40万6千円の増額、農用地利用集積特別対策事業補助金35万円の追加が主なものであります。

16款、財産収入は、新田町市営住宅跡地等、遊休市有財産7件の売却見込額として6,305万円を追加するものであります。

17款、寄附金272万6千円の増額は、第4回臨時会でお認め頂きました、災害等対策基金への寄附金として、18件の個人及び1件の法人から231万3千円、感染症対策寄附金として、1件の法人から41万3千円をご寄附頂いたものであります。

18款、繰入金164万9千円の増額は、前年度精算金として、国民健康保険事業会計から140万1千円、後期高齢者医療事業会計から24万8千円を、それぞれ繰り入れるものであります。

19款、繰越金1億9,244万円の増額は、令和元年度決算に伴う繰越金であります。

20款、諸収入428万2千円の増額は、支障木伐採<sup>ししょうぼく</sup>にかかる、立木伐採補償料<sup>りゅうぼく</sup>401万2千円の追加が主なものであります。

21款、市債は、令和2年度普通交付税の算出に基づく臨時財政対策債発行可能額の確定に伴い2,020万円を減額するものであります。

次に、歳出であります。3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち、主なものについて、次のページで説明いたします。

4ページをご覧ください。

総務費の一般管理費では、GIGAスクール構想に伴う通信回線拡幅のためのネットワーク改修業務委託料313万5千円の追加であります。

財産管理費では、基金積立金として、財政調整基金積立金5億3,305万9千円、尾鷲みどりの基金積立金942万4千円、皆さまからのご寄附を災害等対策基金に231万3千円積み立てるほか、記載のとおり各基金に積み立てるものであります。

税務総務費では、市内1法人から修正申告が提出されたことによる、市税過年度分還付及び還付加算金766万円の増額であります。

戸籍住民基本台帳費では、海外転出者にマイナンバー情報を付加するために要する、戸籍総合システム改修業務委託料474万3千円、総合住民情報システム改修業務委託料250万3千円の追加であります。

民生費では、各事業における前年度精算金の追加のほか、社会福祉総務費で、新型コロナウイルス感染症予防対策のための環境整備といたしまして、福祉保健センター空調設備改修工事設計業務委託料304万7千円、同工事請負費1億47万4千円、老人福祉費で聖光園共用スペース空調設備改修工事設計業務委託料110万円、同工事請負費1,998万7千円の追加であります。

衛生費では、感染症予防対策事業として、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく、避難所における感染症予防対策費用として、消耗品費 4 1 万 4 千円を、ご寄附頂いた財源を活用し追加するものであります。

農林水産業費では、農地を集積及び集約する際に、ご協力いただいた方に対して交付する、耕作者集積協力金 3 5 万円を追加するものであります。

商工費では、本年 4 月 2 0 日に県が実施した、緊急事態措置による休業要請にご協力いただいた小規模事業者等に対して、県と本市が交付する協力金に要する費用として、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金交付事業負担金 4 , 9 3 0 万円を追加するものであります。

教育費では、新型コロナウイルス感染症予防対策のための環境整備といたしまして、小中学校 7 校の音楽室に空調設備を設置するための、小中学校音楽室空調設備設置工事請負費 2 , 8 0 0 万円の追加であります。

公債費では、令和元年度の起債額とその利率の確定などにより、公債費元金で 5 4 万 5 千円の増額、公債費利子で 2 6 4 万円の減額であります。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

6 ページをご覧ください。

追加では、財務会計システム構築業務委託及び財務会計システム利用料にかかる、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

7 ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、4 , 5 3 1 万 2 千円を追加し、歳入歳出総額を 2 3 億 7 , 1 7 9 万 8 千円とするものであります。

歳入は、国民健康保険税で、保険税の減免により107万8千円の減額、国庫支出金で、保険税減免分に対する国民健康保険災害等臨時特例補助金64万5千円、県支出金で、特別調整交付金申請支援業務及び減免分に対する特別交付金826万7千円、前年度からの繰越金3,747万8千円の増額であります。

歳出は、保健事業費で、特別調整交付金申請支援業務委託料165万円の追加、基金積立金で、財政調整基金積立金3,023万2千円の増額、諸支出金で、普通交付金前年度精算金1,159万7千円の追加、事業費等の精算による一般会計繰出金140万1千円の増額が主なものであります。

8ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、460万3千円を追加し、歳入歳出総額を6億4,895万4千円とするものであります。

歳入は、前年度からの繰越金460万3千円の増額であります。

歳出は、広域連合負担金435万5千円の増額、諸支出金で、事務費等の精算による一般会計への繰出金24万8千円の増額であります。

9ページをご覧ください。病院事業会計であります。

収益的収入及び支出では、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数は年間延べ4,545人の減少、また、外来患者数は年間延べ3,417人の減少となっており、それに伴い入院収益は1億8,655万円の減額、外来収益は4,280万2千円の減額等により、医業収益で2億3,334万3千円の減額であります。

医業外収益では、新型コロナウイルス感染症対策の補助金1億880万5千円の増額、及び市民の方から52万9千円のご寄付をいただいたことにより、1億933万4千円の増額であります。

特別利益では、落雷被害によるCT装置故障についての災害共済金620万4千円の増額であります。

支出では、医業費用で、患者数の減などにより材料費 3, 527 万 6 千円、給食業務委託と臨床検査委託が 871 万 5 千円の減額がありますが、泉医師住宅の売却を進めるための不動産鑑定手数料の増額等により、経費では 748 万 2 千円の減額となり、医業費用は 4, 275 万 8 千円の減額であります。

医業外費用では、控除対象外消費税の減額等により 213 万 1 千円の減額であります。

特別損失では、CT 装置管球交換費用 1, 320 万円の増額であります。

資本的収入及び支出では、収入で、医療機器整備事業債の増額により、企業債が 1, 760 万円の増額、及び、新型コロナウイルス感染症対策の補助金 1, 608 万 8 千円の増額であります。

支出では、人工呼吸器等医療器械購入費の増額等による建設改良費 3, 408 万 8 千円の増額であります。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

2 件の追加で、これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

リニアック更新事業につきましては、平成 11 年に導入し平成 28 年まで稼働していましたが、故障により稼働休止となっていたため、令和 3 年度中の稼働をめざし、本年度中に契約及び執行するため、計上するものであります。

事項、期間及び限度額につきましては、それぞれ表のとおりであります。

以上をもちまして、議案第 54 号「令和 2 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について」から議案第 57 号「令和 2 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について」までの 4 議案の説明とさせていただきます。

次に、議案書の 8 ページをご覧ください。

議案第58号「令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、11ページの議案第61号「令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの4議案につきましては、いずれも地方自治法第233条第3項に規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであり、会計管理者から説明いたさせます。

また、議案第62号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」と議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定に付するものであり、それぞれ病院事務長及び水道部長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

**(降壇)**

## (登壇)

### (会計管理者)

それでは、議案第58号「令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第61号「令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計4議案につきまして、「令和元年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書」に基づき、それぞれの決算概要をご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

この表は「一般会計及び特別会計の決算総括表」であります。

各会計別に見てみますと、一般会計では歳入歳出とも予算現額は同額の104億8,744万円に対し、歳入決算額は104億1,013万6,152円、予算現額に対する収入率は99.2%であります。

歳出決算額は102億1,695万9,556円で、執行率は97.4%となり、歳入歳出差引残額は、1億9,317万6,596円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計では、歳入歳出とも予算現額は、同額の24億7,792万2千円に対し、歳入決算額は24億2,034万8,691円、予算現額に対する収入率は97.6%であります。

歳出決算額は23億8,286万9,655円、執行率は96.1%、歳入歳出差引残額は、3,747万9,036円であります。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の6億3,629万4千円に対し、歳入決算額は、6億3,684万8,737円、予算現額に対する収入率は100.0%であります。

歳出決算額は6億3,224万4,972円、執行率は99.3%、歳入歳出差引残額は、460万3,765円であります。

公共下水道事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の62万6千円に対し、決算額は、歳入歳出とも同額の62万5,786円、収入率・執行率は99.9%、歳入歳出差引残額は0円であります。

以上、令和元年度の決算総額は、予算現額 1 3 6 億 2 2 8 万 2 千円に対し、歳入決算額は、1 3 4 億 6, 7 9 5 万 9, 3 6 6 円、予算現額に対する収入率は 9 9. 0 % であります。

歳出決算額は 1 3 2 億 3, 2 6 9 万 9, 9 6 9 円、執行率は 9 7. 2 %、歳入歳出差引残額は、2 億 3, 5 2 5 万 9, 3 9 7 円であります。

次に、2 ページをご覧ください。

実質収支額ですが、区分 3 の歳入歳出差引額から、区分 4 の翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものが、区分 5 の実質収支額となります。

一般会計の実質収支額について、翌年度へ繰越すべき財源の繰越明許費繰越額が 7 3 万 5 千円でございますので、これを差し引いた 1 億 9, 2 4 4 万 1, 5 9 6 円が実質収支額となり、令和 2 年度への繰越金となります。

なお、この繰越明許費繰越額 7 3 万 5 千円は、6 月 8 日に開会されました、令和 2 年第 2 回定例会の「報告第 2 号」にて報告させていただきました、令和元年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載の翌年度繰越額 7, 7 9 3 万 6 千円の財源内訳における一般財源分であります。

特別会計については、翌年度へ繰越すべき財源がありませんので、国民健康保険事業特別会計以下各特別会計の実質収支額は歳入歳出差引額と同額で、記載のとおりであります。

次に、3、4 ページをご覧ください。

それでは、一般会計歳入歳出決算の概要を歳入款別決算額調により、各款別の主なものについてご説明いたします。

1 款市税は、予算現額 1 9 億 7, 5 7 7 万 3 千円に対し、調定額は 2 1 億 1, 5 4 6 万 7, 8 8 6 円、収入済額は 2 0 億 2, 0 2 9 万 7, 5 6 7 円、一般会計収入済額全体（構成比）の 1 9. 4 % を占めております。

前年度との比較は1億6,105万3,880円の減少となっており、その主な要因は市民税及び固定資産税の減収であります。

不納欠損額は575万1,788円、前年度との比較は509万4,094円の増加であります。

収入未済額は8,941万8,531円、前年度との比較は、173万5,762円の増加であり、収納率は95.5%であります。

2款地方譲与税の収入済額は6,417万8,005円、前年度との比較は1,287万8,005円の増加であります。

これは、森林環境譲与税の皆増が主な要因であります。

3款利子割交付金の収入済額は205万7千円、前年度との比較は256万7千円の減少であります。

4款配当割交付金の収入済額は1,052万7千円、前年度との比較は123万6千円の増加であります。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は575万3千円、前年度との比較は165万6千円の減少であります。

6款地方消費税交付金の収入済額は3億2,909万4千円、前年度との比較は874万1千円の減少であります。

7款自動車取得税交付金の収入済額は1,093万1,827円、前年度との比較は861万5,173円の減少であります。

8款環境性能割交付金は自動車税の環境性能割の導入に伴う新規科目で、収入済額は272万4千円であります。

9款地方特例交付金の収入済額は2,165万4千円、前年度との比較は1,411万8千円の増加であります。

これは、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増が主な要因であります。

次に、5、6ページをご覧ください。

10款地方交付税の収入済額は38億3,028万7千円、一般会計収入済額全体の36.8%を占めております。

前年度との比較は2億6,458万1千円の増加であります。

1 1 款交通安全対策特別交付金の収入済額は1 9 8 万 5 千円、前年度との比較は2 8 万 2 千円の減少であります。

1 2 款分担金及び負担金の収入済額は1 億 1, 8 9 3 万 3, 0 0 2 円、前年度との比較は1, 3 9 3 万 9, 6 7 4 円の減少であります。

収入未済額は6 5 0 万 8 4 0 円、主なものは保育所入所保護者負担金5 8 5 万 4, 8 8 0 円であります。

1 3 款使用料及び手数料の収入済額は1 億 1, 9 6 5 万 4, 3 3 6 円、前年度との比較は1 9 8 万 1, 0 8 1 円の減少であります。

収入未済額は7 7 3 万 3, 6 1 5 円、主なものは市営住宅使用料が7 1 7 万 9, 7 0 0 円、し尿処理手数料が4 0 万 2, 8 0 0 円あります。

1 4 款国庫支出金の収入済額は9 億 4, 3 1 4 万 7 2 0 円、前年度との比較は7, 7 6 3 万 6, 7 4 3 円の増加であります。

これは主に民生費国庫補助金及び教育費国庫補助金の増加によるものであります。

1 5 款県支出金の収入済額は5 億 3, 2 4 5 万 5, 1 2 4 円、前年度との比較は5, 4 0 1 万 6 3 8 円の減少であります。

これは主に、農林水産業費県補助金の減少によるものであります。

1 6 款財産収入の収入済額は8, 4 2 9 万 8, 6 8 0 円、前年度との比較は4, 2 1 7 万 4, 6 7 4 円の増加であります。

これは、不動産売払収入の増加によるものであります。

次に、7、8 ページをご覧ください。

1 7 款寄附金の収入済額は1 億 4, 3 3 5 万 7, 3 3 1 円、前年度との比較は5 9 8 万 3, 3 3 1 円の増加であります。

これは、ふるさと寄附金制度による寄附金、ふるさと納税の増加が主な要因であります。

1 8 款繰入金の収入済額は8 億 5, 0 2 7 万 2, 6 3 1 円、前年度との比較は3 億 7 6 1 万 9, 6 4 7 円の減少であります。

これは、財政調整基金繰入金の減少によることが、主な要因であります。

19款繰越金の収入済額は2億1,920万6,391円で、前年度との比較は2,631万581円の減少であります。

20款諸収入の収入済額は1億8,212万9,538円、前年度との比較は4,668万2,148円の増加であり、これは、雑入の民生費雑入の増加及び農林水産業費雑入の皆増が主な要因であります。

収入未済額は1,243万2,597円、主なものは、奨学資金貸付金返還金が93万5千円、生活保護法第63条、第78条及び第78条の2による返還金が1,147万6,597円であります。

21款市債の収入済額は9億1,720万円、前年度との比較は3億520万円の増加であります。

これは、総務債の増加によることが、主な要因であり、科目別の増減については備考欄のとおりであります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額104億8,744万円に対しまして、調定額105億3,197万3,523円、収入済額は104億1,013万6,152円、前年度との比較は1億8,643万7,227円の増加となり、不納欠損額は575万1,788円、収入未済額は、1億1,608万5,583円、収入未済額の大半は市税であります。

歳入全体の予算に対する収入割合は99.2%、調定に対する収入割合は98.8%であります。

一般会計歳入の款別の決算額につきましては以上であります。

なお、参考に予算現額と収入済額との比較で、各節の増減額50万円以上のものにつきましては、その主な理由を本主要説明書の33ページから36ページにかけて記載しておりますので後ほどご参照ください。

次に、9、10ページをご覧ください。

一般会計の歳出款別決算額調であります。

歳入同様、主なものについてご説明いたします。

1 款議会費は、支出済額 1 億 1, 6 4 3 万 7, 4 9 1 円、前年度との比較は 1 5 3 万 7, 6 3 9 円の減少であります。

この主な要因は、議員報酬等における共済費、職員人件費等の減少によるものであります。

執行率は 9 8 . 1 % であります。

2 款総務費は、支出済額 2 2 億 3, 1 7 5 万 3, 9 1 0 円、前年度との比較は 1 億 9, 2 4 3 万 4 7 7 円の増加であります。

主な要因は、総務管理費における、一般管理費の増加によるものであります。

執行率は 9 8 . 1 % であります。

3 款民生費は、支出済額 3 2 億 2, 1 8 2 万 1, 3 4 3 円、前年度との比較は 1, 4 6 7 万 5, 1 2 3 円の増加であります。

この主な要因は、社会福祉費における社会福祉総務費の増加によるものであります。

執行率は 9 8 . 5 % であります。

4 款衛生費は、支出済額 1 4 億 4 1 4 万 8, 2 7 7 円、前年度との比較は 5, 6 4 2 万 5, 9 7 2 円の減少であります。

この主な要因は、病院費の減少によるもので、執行率は 9 8 . 1 % であります。

次に、1 1、1 2 ページをご覧ください。

5 款農林水産業費は、支出済額 2 億 8, 0 8 6 万 9, 4 0 2 円、前年度との比較は、1 億 6, 4 7 2 万 8, 8 1 8 円の減少であります。

この主な要因は、水産業費における漁港建設費の減少によるものであります。

執行率は 9 4 . 6 % であります。

6 款商工費は、支出済額 1 億 1, 5 2 3 万 5, 7 4 3 円、前年度との比較は 1, 6 0 4 万 3, 2 7 4 円の減少であります。

この主な要因は、商工費における商工総務費の減少によるものであります。

執行率は97.4%であります。

7款土木費は、支出済額3億2,961万2,501円、前年度との比較は1,720万6,227円の減少であります。

この主な要因は、道路橋梁費の減少によるものであります。

翌年度繰越額3,150万円は、梶賀第一トンネル長寿命化修繕事業1,950万円、急傾斜地崩壊対策事業1,200万円であります。

執行率は90.0%であります。

8款消防費は、支出済額4億8,846万1,435円、前年度との比較は2,706万4,375円の増加であります。

この主な要因は、消防費における常備消防費の増加によるものであります。

執行率は99.3%であります。

9款教育費は、支出済額7億1,595万5,174円、前年度との比較は7,128万433円の増加であります。

この主な要因は、教育総務費における事務局費の増加によるものであります。

翌年度繰越額837万5千円は校内LAN環境機器整備等事業であります。

執行率は93.6%であります。

次に、13、14ページをご覧ください。

10款災害復旧費は、支出済額6,565万1,300円、前年度との比較は6,353万4,500円の増加であります。

この主な要因は、公共土木施設災害復旧費の皆増によるものであります。

翌年度繰越額3,806万1千円は岡の川河川災害復旧事業であります。

執行率は61.5%であります。

1 1 款公債費は、支出済額 1 2 億 4, 7 0 1 万 2, 9 8 0 円、前年度との比較は 9, 9 4 2 万 4, 4 3 4 円の増加であります。

1 2 款予備費は、不執行であります。

以上、歳出合計は、予算現額 1 0 4 億 8, 7 4 4 万円に対し、支出済額は 1 0 2 億 1, 6 9 5 万 9, 5 5 6 円で、前年度との比較は 2 億 1, 2 4 6 万 7, 0 2 2 円の増加であります。

翌年度繰越額は 7, 7 9 3 万 6 千円、不用額は 1 億 9, 2 5 4 万 4, 4 4 4 円、執行率は 9 7. 4 % であります。

なお、この一般会計歳出の不用額でございますが、各節で 5 0 万円以上のものにつきましては、その主な理由を 3 7 ページから 4 2 ページにかけて記載していますので、後ほどご参照ください。

次に、1 5 ページをご覧ください。

これは、一般会計の歳入決算額を円グラフで表したものでございます。

構成比率の高い順から申し上げますと、地方交付税 3 6. 8 %、市税 1 9. 4 %、国庫支出金 9. 1 %、以下は記載のとおりであります。

なお、( ) 内の数字は前年度の構成比率であります。

次に、1 6 ページの歳出の構成比でございますが、民生費 3 1. 5 %、総務費 2 1. 8 %、衛生費 1 3. 7 %、以下は記載のとおりであります。

次に、1 7 ページをご覧ください。

この表は、一般会計の歳出決算額を性質別に分類し、前年度と比較したものであります。

決算額の合計、1 0 2 億 1, 6 9 6 万円のうち、義務的経費は 4 4 億 7 1 万 7 千円、全体の 4 3. 1 % を占めております。

前年度との比較は、9, 5 6 0 万円の増加であります。

次に、投資的経費は 9 億 8, 3 1 5 万 5 千円、前年度との比較は、3 億 2, 7 2 9 万 8 千円の増加で、構成比は 9. 6 % であります。

次に、その他の経費は、４８億３，３０８万８千円、前年度との比較は２億１，０４３万１千円の減少で、構成比は全体の４７．３％であります。

なお、この性質別経費を円グラフで表したものが、１８ページに掲載してあります。

次に、１９、２０ページをご覧ください。

この表は、平成１６年度から令和元年度までの国保・老人保健・後期高齢・公共下水各特別会計への繰出金と、病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合などの一部事務組合等への負担金について、支出状況をまとめたものであります。

１９ページ「繰出金」下から二段目の令和元年度の欄をご覧ください。

国保・後期高齢・公共下水各特別会計への繰出金は、それぞれ記載のとおりで、合計６億１，９８５万円であります。

１９ページから２０ページ「負担金」の令和元年度の欄をご覧ください。

病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合などの一部事務組合等への負担金は合計１３億９，１１１万２千円であります。

「繰出金」と「負担金」の合計は２０億１，０９６万２千円であります。

一般会計決算の概要説明は以上であります。

次に、各特別会計の概要についてご説明いたします。

２１、２２ページをご覧ください。

この表は、国民健康保険事業特別会計の歳入款別決算額調であります。

１款国民健康保険税は、予算現額３億４，５０７万２千円に対し、調定額は４億３，５３２万３，６５３円、収入済額は３億４，８８７万３，０６９円、本特別会計収入済額全体の１４．４％を占めております。

前年度との比較は、1,595万7,344円の減少であります。  
詳細は備考欄のとおりであります。

不納欠損額は312万6,950円、前年度との比較は、164万362円の増加であります。

収入未済額は8,332万3,634円、前年度より511万1,281円の増加であります。

収入率は101.1%、収納率は80.1%であります。

2款県支出金の収入済額は17億4,694万5,987円、本特別会計収入済額全体の72.2%を占めております。

前年度との比較は6,912万7,165円の減少であります。

この主な要因は、普通交付金の減少によるものであります。

3款財産収入は、基金運用収入1万8千円であります。

4款繰入金は、収入済額2億7,697万2,634円、前年度との比較は2,065万3,797円の増加であります。

この主な要因は、国保財政調整基金繰入金の増加であります。

5款繰越金は、前年度からの繰越金3,542万2,819円あります。

6款諸収入は、収入済額1,092万3,182円、主に、第三者納付金の収入であります。

前年度との比較は36万3,150円の減少であります。

収入未済額の78万5,965円は、一般分医療費返納金であります。

7款国庫支出金は、収入済額119万3千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などの収入であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳入合計は、予算現額24億7,792万2千円に対し、調定額25億758万5,240円、収入済額24億2,034万8,691円、不納欠損額312万6,950円、収入未済額8,410万9,599円あります。

収入率は97.6%、収納率は96.5%であります。

次に、23、24ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳出款別決算額調であります。

1 款総務費は、支出済額 5, 782 万 9, 924 円、前年度との比較は 71 万 9, 990 円の減少であります。

執行率は 95.9% であります。

2 款保険給付費は、支出済額 16 億 6, 809 万 8, 212 円、支出済額全体の 70.0% を占めております。

前年度との比較は 1 億 394 万 8, 584 円の減少であります。

この主な要因は、療養諸費における一般分及び退職分療養給付費等の減少によるものであります。

執行率は 94.9% であります。

3 款国民健康保険事業費納付金は、支出済額 5 億 8, 116 万 6, 948 円、前年度との比較は 2, 155 万 8, 091 円の増加であります。

この主な要因は、一般被保険者医療給付費分納付金の増加によるものであります。

執行率は 99.9% であります。

4 款共同事業拠出金は、支出済額 470 円であります。

5 款保健事業費は、支出済額 2, 375 万 9, 488 円、前年度との比較は 119 万 3, 436 円の増加であります。

この主な要因は、特定健康診査等事業費の増加によるものであります。

執行率は 86.1% であります。

6 款基金積立金は、支出済額 3, 134 万 1 千円、国保財政調整基金への積立金であります。前年度との比較は 8, 719 万 7 千円の減少であります。

7 款公債費につきましては、不執行であります。

次に、25、26 ページをご覧ください。

8 款諸支出金は、支出済額 2, 067 万 3, 613 円、前年度との比較は、1, 904 万 6, 622 円の減少であります。

この主な要因は、一般分償還金及び還付加算金の皆減によるものであります。

執行率は96.8%であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳出合計は予算現額24億7,792万2千円に対しまして、支出済額は23億8,286万9,655円、前年度との比較は1億8,816万402円の減少であります。不用額は9,505万2,345円、執行率は96.1%であります。

なお、歳入歳出各節50万円以上の比較増減及び不用額の理由につきましては、43ページから46ページにかけて記載してありますので、後ほどご参照ください。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の決算概要について、ご説明いたします。

27、28ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入款別決算額調でございます。

1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億335万2千円に対し、調定額は2億893万7,738円、収入済額は2億469万4,331円、本特別会計収入済額全体の32.1%を占めております。

前年度との比較は434万1,698円の増加であります。

この主な要因は、特別徴収保険料の増加によるものであります。

収入率は100.6%、収納率は97.9%であります。

不納欠損額は21万6,296円、収入未済額は402万7,111円であります。

2款繰入金の収入済額は4億1,020万9,037円、前年度との比較は37万1,685円の減少であります。

この主な要因は、事務費繰入金の減少によるものであります。

3款繰越金の収入済額は601万9,992円で、前年度からの繰越金であります。

4 款諸収入の収入済額は、1, 592 万 5, 377 円、前年度との比較は 423 万 4, 215 円の減少であります。

この主な要因は、前年度精算金の減少によるものであります。

次の国庫支出金につきましては、皆減であります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳入合計は、予算現額 6 億 3, 629 万 4 千円に対し、調定額は、6 億 4, 109 万 2, 144 円、収入済額は、6 億 3, 684 万 8, 737 円、不納欠損額 21 万 6, 296 円、収入未済額 402 万 7, 111 円、収入率は 100.0%、収納率は 99.3%となりました。

次に、29、30 ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出款別決算額調であります。

1 款総務費の支出済額は 1, 129 万 1, 893 円、前年度との比較は 14 万 8, 470 円の減少で、執行率は 97.8%であります。

2 款広域連合負担金の支出済額は、6 億 465 万 7, 765 円、支出総額の 95.6%を占めております。

前年度との比較は 465 万 8, 109 円の増加で、この主な要因は、保険料等負担金の増加によるものであります。

執行率は 99.5%であります。

3 款諸支出金の支出済額は 1, 629 万 5, 314 円、前年度との比較は 434 万 8, 331 円の減少で、この主な要因は、一般会計繰出金の減少であります。

執行率は 95.3%であります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳出合計は、予算現額 6 億 3, 629 万 4 千円に対しまして、支出済額 6 億 3, 224 万 4, 972 円、不用額 404 万 9, 028 円、執行率は 99.3%であります。

なお、歳入歳出各節 50 万円以上の比較増減及び不用額の理由につきましては、47、48 ページに記載してありますので、後ほどご参照ください。

次に、公共下水道事業特別会計の決算概要についてご説明いたします。

31、32ページをご覧ください。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出款別決算額調でございます。

収入済額、支出済額いずれも同額の62万5,786円であります。

歳入の1款繰入金の収入済額は一般会計からの繰入金で、収入率は99.9%、歳出の1款公債費の支出済額は、市債元金償還金及び市債利子償還金で、不用額は214円、執行率は99.9%となりました。

以上、令和元年度尾鷲市一般会計及び3つの特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたしました。

また、監査委員の審査意見書並びに主要施策の成果及び実績報告書も後ほどご参照ください。

なお、内容の詳細につきましては、行政常任委員会におきましてご説明いたしますので、何卒、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

**(降壇)**

## (登壇)

### (病院事務長)

議案第62号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきましてご説明申し上げます。

まず、決算のご説明の前に、令和元年度の病院稼働状況について、ご説明申し上げます。

令和元年度尾鷲市病院事業会計決算書の19ページの業務、1.業務量(1)稼働状況をご覧ください。

令和元年度の入院の延患者数は、一般病床が5万3,162人、療養病床が1万3,016人、合計、6万6,178人で、前年度と比較して1,844人増加しております。

また、病床利用率は、一般病棟の病床数1,999床に対して73.0%、地域包括ケア病棟の療養病床数56床に対して63.5%、全体の病床利用率は70.9%で、前年度と同じ利用率となっております。

外来の延患者数は、9万3,265人で、前年度と比較して979人減少しております。

次に、20、21ページをご覧ください。

(2)科別患者取扱状況は、前年度対比で見ますと、入院では、整形外科が3,606人増加しておりますが、内科が1,658人、外科が1,201人、小児科が59人、産婦人科が1,155人、眼科が8人、皮膚科が15人、泌尿器科が366人減少しております。

また、外来では、内科が1,138人、神経内科が28人、耳鼻咽喉科が1,499人、眼科が1,811人、精神科が15人、泌尿器科が7人増加しておりますが、外科が73人、脳神経外科が4,500人、整形外科が4,977人、小児科が9,400人、産婦人科が2,055人、皮膚科が3,200人、放射線科が12人減少しております。

それでは、令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容について、ご説明いたします。

1、2ページをご覧ください。

(1) 収益的収入及び支出の収入では、第1款、病院事業収益の予算額43億2,180万2千円に対し、決算額は、42億6,083万3,827円で、予算額に比べ6,096万8,173円の減であります。

次に、支出では、第1款、病院事業費用の予算額、43億1,122万8千円に対し、決算額は、41億9,461万6,642円で、不用額は1億1,661万1,358円であります。

次に、3、4ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入では、第1款、資本的収入の予算額3億2,248万9千円に対し、決算額は、3億2,368万8千円で、予算額に比べ119万9千円の増であります。

次に、支出では、第1款、資本的支出の予算額4億5,298万1千円に対し、決算額は、4億4,137万9,662円で、不用額は1,160万1,338円あります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億1,769万1,662円につきましては、全額、一時借入金で措置しております。

次に、5、6ページの損益計算書をご覧ください。

1 医業収益は、37億5,372万194円、2 医業費用は、39億4,912万9,786円で、医業損失は、1億9,540万9,592円あります。

3 医業外収益は、4億9,628万6,906円、4 医業外費用は、1億9,275万1,896円で、医業外収支は、3億353万5,010円あります。

この額から医業損失を差し引いた1億812万5,418円が経常利益であります。

5 特別利益は、17万9,690円、6 特別損失は、4,440万2,000円で、経常利益からこの収支差を差し引いた当年度純利益は、6,390万3,108円あります。

これに、前年度繰越欠損金 29 億 3, 102 万 4, 080 円を加えた当年度未処理欠損金は、28 億 6, 712 万 972 円となり、この額を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、7、8 ページの剰余金計算書をご覧ください。

資本金の当年度末残高は、前年度末残高と同額の 2 億 85 万 6, 095 円であります。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金の当年度末残高は、前年度末残高と同額のそれぞれ 3, 130 万 9, 412 円、1, 827 万 6, 650 円、1 億 6, 696 万 3, 762 円であります。

その他資本剰余金は、非償却資産分に係る一般会計からの元金償還繰入金 1, 091 万 5 千円により、当年度末残高は、25 億 9, 798 万 421 円であります。

これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は、28 億 1, 453 万 245 円であります。

次に、利益剰余金は、当年度純利益 6, 390 万 3, 108 円により、当年度末残高は、マイナス 28 億 6, 712 万 972 円であります。

次に、7 ページ下段の欠損金処理計算書をご覧ください。

いずれも、当年度処分量はありませんので、資本金の処分後残高は、2 億 85 万 6, 095 円、資本剰余金の処分後残高は、28 億 1, 453 万 245 円、未処理欠損金の処分後残高は、マイナス 28 億 6, 712 万 972 円であります。

次に、9 ページから 11 ページまでの貸借対照表について、ご説明いたします。

まず、9 ページ、資産の部をご覧ください。

1 固定資産の（1）有形固定資産は、イからトまでのそれぞれの資産額から減価償却累計額を差し引いた 28 億 6, 906 万 9, 806 円であります。

(2) 無形固定資産は、327万9,200円であります。

(3) 投資その他の資産は、925万650円で、これら固定資産合計は、28億8,159万9,656円であります。

次に、2流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品を合わせた流動資産合計、6億3,947万433円であります。

固定資産、流動資産を合わせた資産合計は、35億2,107万89円であります。

次に、10ページ、負債の部をご覧ください。

3固定負債の(1)企業債は、令和3年度以降償還予定の企業債17億4,183万438円であります。

(2)引当金は、退職給付引当金として本年度までに計上した3億7,933万8,111円で、固定負債合計は、21億2,116万8,549円であります。

4流動負債の(1)一時借入金は、3億5,000万円で、前年度と比較して1,100万円の減であります。

(2)企業債は、令和2年度償還予定の3億2,755万9,022円であります。

(3)未払金は、1億7,937万2,366円であります。

(4)引当金は、イ賞与引当金、ロ法定福利費引当金で、引当金合計は、1億3,861万7,337円であります。

(5)その他流動負債は、2,336万8,482円で、流動負債合計は、10億1,891万7,207円であります。

5繰延収益は、収益化累計額を差し引きした長期前受金が、2億3,271万8,965円で、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は、33億7,280万4,721円であります。

次に、11ページ、資本の部をご覧ください。

6資本金は、2億85万6,095円であります。

7剰余金の(1)資本剰余金は、イ受贈財産評価額、ロ寄附金、ハ国県補助金、ニその他資本剰余金を合計した28億1,453万245円であります。

(2) 欠損金は、イ当年度未処理欠損金と同額の28億6,712万972円となり、これを資本剰余金から差し引いたマイナス5,259万727円が剰余金合計であります。

資本金と剰余金を合わせた資本合計は、1億4,826万5,368円、負債の部と合わせた負債資本合計は、35億2,107万89円で、9ページの資産合計額と同額であります。

次に、12、13ページには、会計処理の基準及び手続きを注記として記載しております。

以上が、議案第62号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきましての決算説明であります。

なお、決算書の14ページ以降に、決算附属書類を添付しておりますので、ご参照のうえ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

## (登壇)

### (水道部長)

議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案の説明に入る前に、令和元年度の水道事業の概況について、ご説明いたします。

「令和元年度尾鷲市水道事業会計決算書」の13ページをご覧ください。

令和元年度の給水戸数は9,290戸で前年度に比べて79戸の減であり、普及率は99.9%でございます。

年間総給水量は361万4,726立方メートル、前年度と比較すると給水量で16万6,392立方メートルの減、有収水量で11万9,461立方メートルの減となっております。有収水量の減少は大口使用量の減少が主な要因と考えております。

「建設改良と維持管理」につきましては、上水道において中川、倉ノ谷町、大曾根地内の配水管布設替工事を実施いたしました。

簡易水道においては、須賀利、賀田、三木浦、古江地内の配水管布設替工事及び早田地内配水管改良工事、須賀利浄水場送水ポンプ他取替工事、古江加圧ポンプ場加圧ポンプ他取替工事を実施いたしました。

次に、経理状況であります。収益的収支では、「事業収益」4億8,549万9,695円に対し「事業費用」4億6,282万7,989円で、差し引き2,267万1,706円の純利益を計上することとなりました。

以上、概略説明を申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款「水道事業収益」予算額5億2,073万6千円に対し、決算額は5億2,506万7,306円で、予算額を433万1,306円上回っております。

次に、支出の第1款「水道事業費用」予算額5億1,344万8千円に対し、決算額は4億9,594万7,876円で、1,750万124円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款「資本的収入」予算額6,804万3千円に対し、決算額は6,408万2,700円で、予算額より396万300円下回っております。

次に、支出の第1款「資本的支出」予算額3億765万4千円に対し、決算額は3億277万5,440円であり、不用額は487万8,560円となりました。資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額、2億3,869万2,740円は、下段に記述してありますように当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額637万7,516円、当年度分損益勘定留保資金1億9,835万4,905円、減債積立金3,396万319円で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をご覧ください。

1.「営業収益」4億5,120万140円から2.「営業費用」4億1,255万7,937円を差し引いた、3,864万2,203円が営業利益で、これに3.「営業外収益」3,429万9,555円を加え、4.「営業外費用」4,981万2,825円を減額しますと、経常利益は2,312万8,933円となります。

この経常利益から、6.「特別損失」45万7,227円を減額した、2,267万1,706円が、当年度純利益となります。

これに前年度繰越利益剰余金 3 億 2, 220 万 7, 176 円と、減債積立金の取り崩しにより発生した「その他未処分利益剰余金変動額」 3, 396 万 319 円を加えた 3 億 7, 883 万 9, 201 円が、当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6 ページの剰余金計算書をご覧ください。

「資本金」は前年度の処分額 4, 444 万 6, 044 円を加えた 19 億 5, 509 万 4, 376 円となっております。

「剰余金」の内、「資本剰余金」につきましては、前年度末残高と同額の 4, 682 万 388 円となります。

「利益剰余金」につきましては、「減債積立金」は補填財源として使用した 3, 396 万 319 円を減額した 1 億 7, 056 万 179 円が当年度末残高となり、積立金の使用額と同額が「未処分利益剰余金」に計上されます。

「建設改良積立金」は前年度末残高と同額となります。

「未処分利益剰余金」の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金 3 億 7, 883 万 9, 201 円で、「利益剰余金合計」は、6 億 2, 583 万 5, 336 円となります。

次に、7 ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括してご審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金 3 億 7, 883 万 9, 201 円のうち、減債積立金の使用に伴い発生した「その他未処分利益剰余金変動額」と同額分 3, 396 万 319 円を資本金へ組入れ、残額の 3 億 4, 487 万 8, 882 円を翌年度へ繰越するものでございます。

次に、8 ページから 10 ページまでの貸借対照表について、ご説明いたします。

まず、8 ページの資産の部であります。1.「固定資産」は(1)「有形固定資産」から(3)「投資その他の資産」までの合計で 5 億 2 億 8 千 7 万 6 千 7 百 2 円であります。

2. 「流動資産」は、(1) 「現金預金」から(4) 「その他流動資産」までの合計で、7億5,603万5,397円で、「資産合計」は58億5,890万6,069円となります。

次に、9ページの負債の部であります。3. 「固定負債」は(1) 企業債と(2) 引当金の合計で、25億8,438万9,448円となります。

4. 「流動負債」は(1) 企業債から(4) その他流動負債までの合計2億9,165万4,431円となり、5. 「繰延収益」3億5,511万2,090円を合わせた「負債合計」は32億3,115万5,969円となります。

次に、10ページの資本の部であります。6. 「資本金」は、19億5,509万4,376円となり、7. 「剰余金」は、(1) 資本剰余金と(2) 利益剰余金の合計6億7,265万5,724円で、合わせた「資本合計」は26億2,775万100円となります。

負債資本の合計は、58億5,890万6,069円となり、8ページ下段「資産合計」の額と一致しております。

次の、11ページ、12ページは、会計処理の基準及び手続きを注記として明示しております。

以上で議案63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の説明といたします。

なお、決算書の13ページから30ページまで決算付属書類を添付しておりますので、ご参照のうえ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

## (登壇)

それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の14ページをご覧ください。

報告第5号「令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の報告について」につきましては、本市の令和元年度決算について「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告させていただくものであります。

詳細につきましては、15ページのとおり「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」において、いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業においては、水道事業会計では資金不足が生じていないものの、病院事業会計で1.3%の資金不足比率が生じたことを報告させていただきます。

## (降壇)